

次世代育成支援対策推進法及び女性活躍推進法に基づく
マルチョウ神戸屋 行動計画

女性の管理職を増やし、仕事と家庭の両立を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和7年10月 1日～ 令和12年 9月30日まで

2. 内容

目標1：管理職に占める女性比率を20%以上にする。

＜取組内容＞

- 令和7年11月～ 会議等にて現状把握や課題確認を行い、問題意識の共有を図る。
- 令和8年 1月～ 女性にとって不利な昇進基準になっていないか、人事評価基準について見直しを図る。

目標2：労働者の月平均残業時間を10時間以上削減させる。

＜取組内容＞

- 令和7年11月～ 所定外労働の状況を各部署の所属長に定期的に報告する。
- 令和8年 1月～ 所定外労働の原因の分析・問題点の検討を行い、業務の改善策の立案・実行を行う。